



日本共産党大田区議会議員

大竹辰治 ミニレポート

発行 大竹辰治事務所
 日本共産党 区議会控室
 大田区蒲田 5-13-14
 電話(5744) 1 4 7 7
 事務所 大田区西蒲田 5-9-12
 電話(3735) 2 6 1 1
 自宅 大田区東矢口 3-11-19
 電話(3736) 4 2 0 2
 E-mail: tootake@apricot.ocn.ne.jp
 http://tootake.jcp-ota.jp

歳出		(単位:千円)
組替項目	予算事業名	修正増減額
セーラム市親善訪問の中止		▲ 5,335
大連市親善訪問の中止		▲ 2,131
区政施策調査(海外)の中止		▲ 11,999
人権推進事業のうち同和生活相談の業務委託経費等の減額	啓発事業	▲ 12,881
精神障害者2級手当	2級2507人×4500円×12か月	136,000
特別養護老人ホーム建設費整備助成(3か所増)ショートステイ	300床+ショートステイ30床	1,122,000
高齢者医療費助成(外来分半額助成)		1,547,000
認可保育園0~2歳児の保育料無償化	小規模・事業所内保育園認可保育園0~2歳児の保育料無償化(約419名)	110,000
高齢者インフルエンザ費用助成	高齢者インフルエンザ接費用無償化	654,149
こどものインフルエンザ費用助成	乳幼児インフルエンザ接種費用助成	197,560
仕事確保職員(10名)	700万円 10人	70,000
工場家賃支援	(新規事業)経営支援、5万×12か月×500社	300,000
ものづくり経営革新緊急助成	(新規事業)計画策定支援5万円×500社、計画実施支援50万×500社	275,000
中小事業者の後継者支援	(新規事業200万円×200人)	400,000
区画街路7号線用地購入延期	蒲田東口旧三和銀行跡地の購入	▲ 3,215,000
公園トイレの洋式化	300か所×費用@45万円	135,000
新空港線整備資金積立基金の廃止		▲ 2,610
新空港線の整備主体の設立廃止		▲ 180,000
新空港線の整備促進事業の廃止		▲ 11,646
学校給食費無償化	小学校給食費無償化	1,199,203
	中学校給食費無償化	484,159
合計		3,188,469
		修正後予算額
	一般会計当初予算額	296,966,080

くらし・福祉・営業支援の新年度予算へ
 党区議団が組替え提案

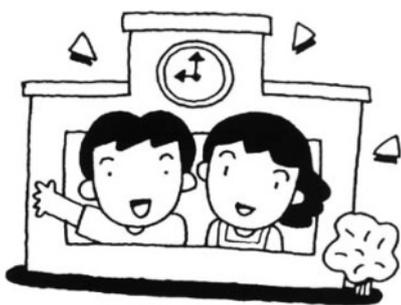
党区議団は、新年度予算が「新型コロナウイルス対策」や「防災対策」を重点に掲げながら、くらし・福祉・防災予算を削減し大型開発をすすめている問題点を指摘し、新年度予算に対して大型開発など不要不急の事業の廃止し、くらし・福祉・急の事業の廃止し、営業支援へ事業の新設や充実する、組替え予算を提案しました。(左図参照)

不要不急の事業では、新空港線で、積立基金・整備主体の設立経

費・整備促進事業の廃止。蒲田東口旧三和銀行跡地の購入延期。海外(セーラム市・大連市)親善訪問・区政施策調査(海外)の中止、同和関連予算の減額。

○くらし・福祉支援では、小・中学校の給食費無償化、特別養護老人ホーム建設費・ショートステイ整備助成(3か所増300床・30床)、高齢者医療費助成(外来分半額助成)、認可保育園0~2歳児の保育料無償化、精神障害者2級手当新設、高齢者・こどものインフルエンザ費用助成、公園トイレの洋式化。

○営業支援では、仕事確保のための職員増員(10名)、工場家賃支援(月5万円・500社)、ものづくり経営革新緊急助成、中小事業者の後継者支援(200万円・200人)。



第8期介護保険料改正（2021年～23年度）

大竹区議が賛成討論

党区議団は、介護保険料改正の条例に初めて賛成し、大竹区議が賛成討論を行いました。（以下討論の内容です）

この条例は、4月から始まる第8期事業計画の保険料を改定するもので、基準額月額60000円で

据置、所得段階第4段階引下げ、所得の高い14段階から17段階まで引上げ（左図参照）となり、応能負担を強化したことは党区議団も求めてきたものであり大変評価し賛成です。

しかし、保険料は2000年度の制度開始時の基準月額で3070円から60000円に20年間で約2倍となり、高い保険料は据え置かれたままです。他区の状況は値下げ4区となっていますので、今後保険料を引き下げる為の努力こそ求められます。

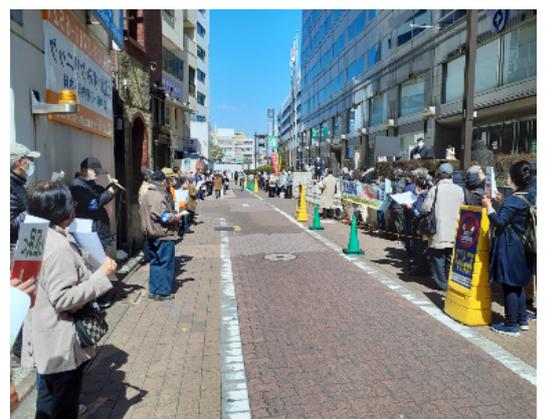
その為にも介護給付費準備基金について今回の補正で約50億円の全額活用や、現在17段階の更なる多段階化、17段階の所得段階の合計所得金額を、大田区では

2500万円以上、基準額の3.55倍となっています、港区で5000万円以上・保険料は基準額の5.1倍にするなど、他の8区で3000万円以上へ引上げる等応能負担の強化を行っています。今後、国の負担割合を増やすこ

と。また、低所得者には引下げを、高額所得者には能力に応じた負担の強化で、保険料の更なる引き下げを求めます。



大田区役所前要請宣伝



3月23日、大田区は、コロナ危機から中小業者・労働者を守る「緊急支援策」を実施せよ！と不況打開実行委員会が、2回目の区役所前で要請宣伝を行いました。

	第7期		第8期		
	所得金額	保険料(円)	所得金額	保険料(円)	増減(円)
第1段階		18,000		18,000	0
第2段階		28,800		28,800	0
第3段階		46,800		46,800	0
第4段階		61,200		59,040	-2,160
第5段階		72,000		72,000	0
第6段階	～120万円	79,200	～120万円	79,200	0
第7段階	～200万円	90,000	～210万円	90,000	0
第8段階	～250万円	108,000	～260万円	108,000	0
第9段階	～300万円	115,200	～320万円	115,200	0
第10段階	～350万円	129,600	～370万円	129,600	0
第11段階	～400万円	136,800	～420万円	136,800	0
第12段階	～500万円	144,000	～520万円	144,000	0
第13段階	～700万円	169,200	～700万円	169,200	0
第14段階	～1,000万円	187,200	～1,000万円	190,800	3,600
第15段階	～1,500万円	208,800	～1,500万円	212,400	3,600
第16段階	～2,500万円	226,800	～2,500万円	234,000	7,200
第17段階	2,500万円～	244,800	2,500万円～	255,600	10,800

法律相談

顧問弁護士による法律相談です。

お気軽にご利用ください(毎月第2水曜日)

4月14日・5月12日

午後1時～3時

場所 大竹辰治事務所(西蒲田大城通り)

事前にお電話くださいTEL (3735) 2611